

# 監 査 報 告 書

平成26年5月20日

社会福祉法人松山市社会福祉協議会  
会 長 青 野 勝 広 様

監事(氏名 深 田 洋 右 )

監事(氏名 山 根 信 寿 )

社会福祉法第40条及び社会福祉法人松山市社会福祉協議会定款第13条に基づき、平成25年度における監事監査を下記のとおり実施したところ、次のとおりであったので報告します。

なお、指摘事項については、早急に( 月 日までに)改善してください。

## 記

- 1 実施日時 平成26年 5月20日(火) 9時30分～ 15時30分
- 2 実施場所 名 称 ( 松山市総合福祉センター1階会議室 )  
所在地 ( 松山市若草町8番地2 )
- 3 立会人等 役職名 ( 総務部長 ) 氏名 ( 渡 部 正 文 外 )
- 4 監査結果 次のとおり

| 事 項               | 意 見    | 指 摘 事 項 | 備 考 |
|-------------------|--------|---------|-----|
| 理 事 の 業 務 執 行 状 況 | 適正である  |         |     |
| 法 人 の 財 産 管 理 状 況 | 適正である  |         |     |
| 法人及び施設の業務執行状況     | 適正である  |         |     |
| 法人及び施設の会計状況       | 適正である  |         |     |
| そ の 他 の 状 況       | 適正である  |         |     |
| 監 査 項 目 の 内 容     | 別紙のとおり |         |     |
| 総 括               |        | 認定・不認定  |     |

〔記載上の注意事項〕

- 1 意見欄は「適正である」「概ね適正である」「一部改善を要する」等の意見を記入してください。
- 2 不認定の場合は、社会福祉法第40条に基づき、適切な措置をとってください。
- 3 監事監査報告書は、理事長あてと所轄庁あて、それぞれ原本を一部ずつ作成してください。